

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 3 年 6 月

秋田工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。

なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。

（法）学校教育法、（設）高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	秋田工業高等専門学校
2. 所在地	秋田市飯島文京町1-1
3. 学科等の構成	準学士課程：創造システム工学科 専攻科課程：生産システム工学専攻，環境システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻，環境システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名： ） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：826人 教員数：専任教員58人 助手数：0人
(2)特徴	
【沿革】 秋田工業高等専門学校（以下「秋田高専」とする。）は国立高専の第3期校として昭和39年4月1日に設立された。工学系の高等教育機関に対する秋田県，秋田市などの行政，および地元産業界の強い要望により秋田市に誘致された。設立当時の構成学科は機械工学科，電気工学科，工業化学科の3学科であり，学生定員は各40名の計120名であった。5年後の昭和44年4月1日には土木工学科が設置され，1学年4クラス体制となった。平成4年4月1日には工業化学科を物質工学科に改組し，さらに翌平成5年4月1日には土木工学科を環境都市工学科に改組した。平成6年4月1日には専攻科（生産システム工学専攻，環境システム工学専攻）が設置された。平成13年から平成15年にかけて科学技術教育棟竣工と大規模な校舎の改修工事が行われ，平成13年4月1日には地域共同テクノセンターが設置された。平成16年4月1日に独立行政法人化し，電気工学科が電気情報工学科に名称変更された。平成29年4月1日に創造システム工学科に改組し，1学科4系8コース制を導入し，現在に至っている。 秋田高専は，「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成する」ことを目的とした工学系の学校で，技術者の育成を主な使命としている。校訓は「創造・誠実・責任（3S）」，「健康・研究・協働（3K）」であり，教育理念は，①自立した人間形成，②新しいことへ挑戦する心，③自由な発想を実現する創造力の育成である（自立・挑戦・創造）。校訓，教育理念をもとに，教育および研究を通じて，地域を含む世界の産業界発展に貢献し，かつ，よりよい環境の創成に寄与する人材を養成することを目指している。	

【特徴】

秋田高専の教育は、中学校卒業から5年間の準学士課程と、その後2年間の専攻科課程からなる。準学士課程では「学際領域を含めて高度な知識を有しており、技術課題に対して最善な解決策を提案し、それを実現していく創造性豊かな技術者」、専攻科課程では準学士課程における教育の基礎の上に、「より高度な工業に関する知識及び技術を教授研究し、優れた創造的開発能力を備えた実践的工業技術者」の養成を目指している。

準学士課程では、理数系に興味をもち、技術者の資質のある中学校卒業生を積極的に受け入れ、教育を行っている。中学校卒業後の5年間一貫教育の中で、低学年では人文科学系や自然科学系などの基礎科目に重点をおき、学年が進むにしたがい専門科目の授業時間が増えるくさび型教育を行っている。近年の国際化に対応すべく英語教育に力を入れており、TOEICスコアの平均点の向上と400点以上の学生の割合の増加が顕著である。

専攻科課程では、講義は10名前後の少人数で行われることが多く、複合領域にも対応できるよう科目群が配置されている。また、専攻科課程の学生は研究を行うことが求められており、教員から直に1対1の指導を受け、卒業論文をまとめ、学会発表を行う。故に、専攻科課程の学生は準学士課程での教育を基礎に、少人数教育という恵まれた教育環境の中で、さらに高度な内容を学ぶことができる。また、国際分野で活躍できる技術者を育成するために、平成21年度より海外提携校と学術交流協定を結び、交換留学を行っており、フランス、フィンランド、およびベトナムから多数の短期留学生の受け入れと学生の派遣を行っている。

秋田高専はこれまで約7千7百名の実践的技術者を輩出し、毎年、ほぼ全員が各学科および各専攻の専門性を活かすことができる進路に進んでおり、多岐に亘る分野で活躍している。また、準学士課程卒業生の約4割の学生が進学し、専攻科課程の学生においても毎年大学院へ進学者を出している。地元企業との地域連携も活発であり、1992年に産学協力会を発足し、会員企業による県内企業を知る会を開催している。また、平成27年度には文部科学省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に地元大学と連携して参画した。発展的に令和元年度からグローバル人材育成会を立ち上げ、卒業研究発表会において国内企業と学生、教職員との交流を図っている。

平成30年度にKOSEN（高専）4.0イニシアティブ（国際化の加速・推進）に秋田高専から申請した「5ヶ月間の長期海外技術研修を核としたくさび型グローバルエンジニア育成事業」が採択された。本事業の3つの取り組みは、①4,5年における5ヶ月間の長期海外技術研修を中心に行う「グローバルエンジニアプログラム」、②1～3年における国際教養大学と連携した集中講義（English Village）を行う「グローバル基礎プログラム」、③中学3年生に早期技術者教育を行う「中学＆高専エンジニアリングキャンプ」である。海外留学先の候補となる学術交流協定校は令和3年度時点で8ヶ国18校を数え、今後さらに増える予定である。令和元年7月9日に事業の点検を行い、今後も事業を推進していく予定である。

Ⅱ 目的

1. 目的

本校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

（秋田工業高等専門学校学則第1条）

2. 学科の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的

学科の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は次のとおりとする。

「学際領域を含めて高度な知識を有しており、技術課題に対して最善な解決策を提案し、それを実現してゆく創造性豊かな技術者」の育成を目指し、以下のような技術者の育成を目的とする。

- （1）地球環境や人間社会と技術の調和を視野に入れて人類の幸福を考え、技術者倫理を理解し、責任ある行動のとれる技術者
- （2）生産の現場に不可欠な実践的かつ専門的な知識と技術を有する技術者
- （3）自ら問題を発見・解決する能力を備え、生涯に亘って自ら学ぶことのできる自己啓発型技術者
- （4）産業社会におけるグローバル化に対応するため、正しい日本語で表現（記述・口述・討論）し、かつ国際的に通用するプレゼンテーション能力を持つ技術者
- （5）複雑で多岐に亘る工業技術分野に貢献できる技術を有し、融合複合領域にも対応できる能力を備えた技術者

（秋田工業高等専門学校学則第7条の2）

3. 系・コースの養成しようとする人物像

（機械系）

機械工学のあらゆる基礎を習得し、機械システムコースと知能機械コースのいずれかに関する専門性を持つことにより、融合複合領域の専門知識を有し、ものづくり経験を蓄積して物事の本質を見極め、新しい物と技術を生み出す技術者として、創造的で効率的な社会生産活動を協働して行うことができる。

（機械システムコース）

機械工学のあらゆる基礎を習得し、ものづくり経験を蓄積して物事の本質を見極め、新エネルギーや自動車航空機産業、素材加工に関する高度な技術要請に柔軟に対応して先進的な物と機能を生み出すことができる。融合複合領域の専門知識を有し、創造的で効率的な社会生産活動を協働して行うことができる。

（知能機械コース）

機械工学および電子、情報、制御に関する基礎を習得し、ものづくり経験を蓄積して物事の本質を見極め、医療機械、福祉機械のようなニーズにしっかりと対応して

新たなタイプの知能機械を生み出すことができる。融合複合領域の専門知識を有し、創造的で効率的な社会生産活動を協働して行うことができる。

（電気・電子・情報系）

電気エネルギーと情報通信の有効活用に関して基盤となる電気情報工学分野の知識を習得して、電気および情報通信を利用する融合複合領域の専門知識を統合し、課題解決のための方法を模索・実行するとともに新しい技術を生み出すことができる。

（電気エネルギーシステムコース）

新しい電子材料の創製と、電子回路およびエレクトロニクスデバイス、電気回路、電気エネルギー、電気-機械変換など、持続的発展型社会の基盤となる電気エネルギーの発生と供給、それを利用する機器とシステムに関する専門知識を有する実践的創造能力を発揮することができる。

（情報・通信ネットワークコース）

ソフトウェア技術を中心にしたコンピュータから情報ネットワークなど、高度情報化社会の基盤となる情報処理と通信などの情報システムに関する専門知識を有する実践的創造能力を発揮することができる。

（物質・生物系）

物質・生物に係る基礎専門知識を習得し、高機能材料の創製や物質循環に係る元素・生物資源の転換利用など、最先端技術に対応できる柔軟な思考力と創造力、実践力を身に付けており、さらに、医農工連携などの融合複合領域に関する専門知識を修得して、グローバル展開する産業の中で活躍できる。

（マテリアル・プロセス工学コース）

有機化学、無機化学、分析化学、物理化学などの基礎専門知識を兼ね備え、機能性材料の合成や評価、工業化された製造プロセスの運転・最適化など、最先端の融合分野に深く関わる高度な実践的技術を有し、持続可能な社会の実現に貢献することができる。

（バイオ・アグリ工学コース）

生物化学、分析化学、分子生物学などの基礎専門知識を兼ね備え、生物を活用した有用物質の生産や評価、バイオマスの変換利用など、最先端のバイオテクノロジーに深く関わる高度な実践的技術を有し、持続可能な社会の実現に貢献することができる。

（土木・建築系）

道路、橋梁、河川、港湾、宅地造成地などの防災と保全技術、建築・都市に関する計画とデザイン、設計、およびこれら社会基盤の施工と維持管理のための技術を総合的に理解して、融合複合領域の専門知識を有し、課題解決のための方法を探し出し実行できる。

（国土防災システムコース）

社会基盤の防災と保全技術を支える実践的かつ専門的な知識と技術を理解し、課題解決のための方法を模索・実行することができる。

（空間デザインコース）

建築および都市に関して、実践的かつ専門的な知識と技術を理解し、課題解決のための方法を模索・実行することができる。

（本科ディプロマポリシー）

4. 専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、より高度な工業に関する知識及び技術を教授研究し、すぐれた独創的開発能力を備えた実践的工業技術者を養成し、もって広く産業の発展に寄与することを目的とする。

（秋田工業高等専門学校学則第41条）

5. 各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的

各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は次のとおりとする。

（1）生産システム工学専攻は、複合領域分野や高度情報化社会における先端技術の開発や技術移転にも対応できる機械・電気情報システム工学の「総合力・システム思考能力を有する創造性豊かな技術者」の養成

（2）環境システム工学専攻は、自己の専門領域を超え、環境への影響に配慮しつつ先端技術に柔軟に対応できるスキルを身につけた物質・環境システム工学の「総合力・システム思考能力を有する創造性豊かな技術者」の養成

（秋田工業高等専門学校学則第41条の2）

6. 各専攻の養成しようとする人物像

（生産システム工学専攻）

生産システム工学専攻では、準学士課程で修得した基礎および専門技術に加え、機械工学、電気情報工学を基礎とした精密加工、システム工学、熱流体エネルギー、応用力学、エレクトロニクス、情報、制御、新素材などを含む先端科学技術に深く関わるより専門的な学術分野に精通するとともにプレゼンテーション能力を身につけ、技術者として国際分野で活躍できる。

（環境システム工学専攻）

環境システム工学専攻では、準学士課程で修得した基礎および専門技術に加え、物質・材料工学、環境都市工学を基礎とした無機材料、有機材料、微生物工学、水環境工学、環境地盤工学、環境地域計画学などを含む先端科学技術に深く関わるより専門的な学術分野に精通するとともにプレゼンテーション能力を身につけ、技術者として国際分野で活躍できる。

（専攻科ディプロマポリシー）

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点 A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 【設】第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01「研究活動に関する基本方針」		
観点 A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。			
【留意点】			
○ 観点 A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。			
○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。			
○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。			
関係法令 【設】第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01「教員の研究分野一覧」	研究に関わる教員等の配置状況	
	資料A-1-2-(1)-02「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則」	センター等の設置状況	
	資料A-1-2-(1)-03「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター運営委員会規則」		
	資料A-1-2-(1)-04「秋田工業高等専門学校技術教育支援センター規則」		

	資料A-1-2-(1)-05「秋田工業高等専門学校情報処理センター規則」		
	資料A-1-2-(1)-06「秋田工業高等専門学校情報処理センター運営委員会規則」		
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01「技術相談・共同研究が可能な装置・設備一覧」		
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01「秋田工業高等専門学校知的財産委員会規則」	規則 第2条(1)-(6)	
	資料A-1-2-(3)-02「専攻科生の外部発表に伴う旅費支給について」		
	資料A-1-2-(3)-03「秋田工業高等専門学校産学協会規約」	秋田県内の企業を対象とした「秋田工業高等専門学校産学協会」が組織され、教育研究の充実、地域産業の発展、産学協力に関する活動を行っている	
	資料A-1-2-(3)-04「グローバル人材育成会趣旨」	グローバルな視野や経験を生かして地域社会や地域経済に貢献できる人材「グローバル人材」を育成するために「秋田高専グローバル人材育成会」を設立している。	
	資料A-1-2-(3)-05「外部資金受入制度のご紹介」	外部資金を円滑に受け入れ・活用するための制度を整備している。	
	資料A-1-2-(1)-02「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則」		再掲
	資料A-1-2-(1)-04「秋田工業高等専門学校技術教育支援センター規則」	規則 第3条(組織)、第4条(業務) (1)-(8)	再掲
	資料A-1-2-(1)-05「秋田工業高等専門学校情報処理センター規則」	規則 第2条(目的)、第3条(業務) (2)-(4)	再掲
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01「共同研究件数」		
	資料A-1-2-(4)-02「共同研究の例(その1)」		
	資料A-1-2-(4)-03「共同研究の例(その2)」		
	資料A-1-2-(4)-04「最先端技術講演会の開催」		
	資料A-1-2-(4)-05「知的財産教育講演会の開催」		
観点A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 【留意点】 ○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料 資料A-1-3-(1)-01「特許出願件数」 資料A-1-3-(1)-02「H30専攻科特別研究テーマ一覧」 資料A-1-3-(1)-03「H30卒業研究テーマ一覧」 資料A-1-3-(1)-04「外部資金獲得状況」		
観点A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】 ○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料 資料A-1-4-(1)-01「令和2年度テクノ運営委員会要旨」 資料A-1-2-(1)-02「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則」 資料A-1-2-(1)-03「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター運営委員会規則」 ◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。 資料A-1-4-(1)-02「令和2年度学科等経費配分内訳（総表）」 資料A-1-4-(1)-03「科研費相談会の開催について」 テクノセンター運営委員会において、前年度の活動報告があり、研究活動に関しても議論が行われた。実施状況を踏まえ改善策の検討が行われ、「科研費の採択状況を反映した教育研究経費の配分」「科研費相談課の開催」などを実施している。科研費を含めた外部資金の受け入れについては十分な成果が上がっている。		再掲 再掲
A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が良好である			
選択的評価事項 A			
優れた点			
研究活動が活発に行われており、外部資金に受け入れについては十分な成果が得られている。			
	資料A-1-3-(1)-04「外部資金獲得状況」		再掲
	資料A-1-4-(1)-01「令和2年度テクノ運営委員会要旨」		再掲
改善を要する点			
特になし			

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

評価の視点 B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点 B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】 ☐ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ☐ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 「秋田工業高等専門学校における地域貢献活動等に関する基本方針」	高専機構が定める「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する」ことを含む、本校で行う地域貢献活動の基本方針を定めたもの。	
観点 B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】 ☐ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ☐ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 「秋田工業高等専門学校における地域貢献活動等に関する基本方針」		再掲
	資料B-1-2-(1)-01 「秋田工業高等専門学校広報・地域交流委員会規則」		
	資料B-1-2-(1)-02 「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則」		
	資料B-1-2-(1)-03 「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター運営委員会規則」		
	資料B-1-2-(1)-04 「秋田高等専門学校技術相談取扱規則」		

	資料B-1-2-(1)-05 「秋田工業高等専門学校図書館運営委員会規則」		
	資料B-1-2-(1)-06 「秋田工業高等専門学校図書室使用規則」		
	資料B-1-2-(1)-07 「秋田高専産学協力会規約」		
	資料B-1-2-(1)-08 「秋田高専グローバル人材育成会規約」		
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01 「技術相談（ワンストップサービス）」	本校地域共同テクノセンターにて実施している技術相談に関する概要を説明	
	資料B-1-2-(2)-02 「遠隔オープンキャンパスのご案内」	広報・地域交流委員会にて企画した「オープンキャンパス」の案内文	
	資料B-1-2-(2)-03 「県内企業を知る会実施要項」	産学協力会企画の県内企業説明会実施要項	
	資料B-1-2-(2)-04 「第2回夏休み自由研究道場実施要項」	広報・地域交流委員会企画の近隣小学生対象の公開講座	
	資料B-1-2-(2)-05 「秋田高専公開講座「柔道クリニック」の開催について」	広報・地域交流委員会企画の県内中学生対象の公開講座	
	資料B-1-2-(2)-06 「高専のカガク実施案」	広報・地域交流委員会企画の県内小学生対象の公開講座	
	資料B-1-2-(2)-07 「上小阿仁英語授業サポート実施要項」	広報・地域交流委員会企画の上小阿仁中学校合同開催の英語交流事業（公開講座関連）11月実施	
	資料B-1-2-(2)-08 「令和2年度「プログラミング体験」実施要項」	広報・地域交流委員会企画の近隣小学生対象の公開講座	
	資料B-1-2-(2)-09 「上小阿仁英語授業サポート実施要項」	広報・地域交流委員会企画の上小阿仁中学校合同開催の英語交流事業（公開講座関連）3月実施	
	資料B-1-2-(2)-10 「小中学校等社会一般に向けての公開講座等について」	広報・地域交流委員会企画の公開講座等一覧	
	資料B-1-2-(2)-11 「秋田高専図書館利用案内（市民の皆様）ポスター」	図書館運営委員会にて定めた一般の利用者のための利用案内ポスター	
	資料B-1-2-(2)-12 「図書館利用案内（学外の方用）」	図書館運営委員会にて定めた一般の利用者のための利用案内詳細	
	資料B-1-2-(2)-13 「図書館利用案内（一般の方へ）」	図書館運営委員会にて定めた一般利用者のための利用案内（文書版）	

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等） 資料B-1-3-(1)-01 「令和2年度秋田高専オープンキャンパスアンケート」 資料B-1-3-(1)-02 「プログラミング体験講座アンケート結果」 資料B-1-3-(1)-03 「夏休み！自由研究道場に関するアンケートのお願い」 資料B-1-3-(1)-04 「科学詰めあわせ便「高専のカガク」アンケート集計」 資料B-1-3-(1)-05 「English Camp in KAMIKOANI 2020アンケート結果」		

	資料B-1-3-(1)-06 「上小阿仁中英語授業サポート事業0303アンケート結果」		
	資料B-1-3-(1)-07 「令和2年度上小阿仁中学校英語交流事業FD議事要旨」		
	資料B-1-3-(1)-08 「秋田高専公開講座「柔道クリニック」アンケート集計結果」		
	資料B-1-3-(1)-09 「令和2年度開館日数及び入館者数（図書館）」		

観点B－１－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－１－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■ 整備している	資料B-1-2-(1)-01 「秋田工業高等専門学校広報・地域交流委員会規則」		再掲
	資料B-1-2-(1)-03 「秋田工業高等専門学校地域共同テクノセンター運営委員会規則」		再掲
	資料B-1-2-(1)-05 「秋田工業高等専門学校図書館運営委員会規則」		再掲
	資料B-1-4-(1)-01 「第10回広報・地域交流委員会議事要旨」	年度内に企画された「オープンキャンパス」「公開講座」等のアンケート結果、及び実施担当者からの意見集約を行い、次年度へ反映させるための総括を行った会議の議事録。	
	資料B-1-4-(1)-02 「令和2年度第3回地域共同テクノセンター運営委員会議事要旨」	地域共同テクノセンターにて年度内に企画実施された事業等の総括（地域貢献活動を含む）を行った会議の議事録。	
	資料B-1-4-(1)-03 「令和3年度第1回図書館運営委員会」	前年度の図書館運営委員会で企画実施した事業に関する統括及び本年度の事業計画について話し合われた会議の資料及び議事内容	
	資料B-1-4-(1)-04 「令和3年度第1回図書館運営委員会議事要旨（案）」	同、議事要旨（案）	
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	広報・地域交流委員会においてオープンキャンパス、公開講座について検証を行い、次年度に向けて改善案が検討された。その結果、令和3年度オープンキャンパスは対面で行うことになり、最終的に新型コロナウイルス感染防止対策として午前、午後の入れ替え制で実施することとなった。令和3年度公開講座については駐車場確保などの観点から昨年度と同様に小規模で開催することとなった。	令和3年度秋田高専オープンキャンパスについて(秋田高専ホームページ) 参照 https://www.akita-nct.ac.jp/20210614-2/	

B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			
選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況がおおむね良好である			
選択的評価事項B			
優れた点			
特になし			
改善を要する点			
特になし			